

あれこれ今日はどんな日？

- 春の全国火災予防運動(1日～7日)
- 耳の日(3日)
- 消防記念日(7日)
- 農山漁村女性の日(10日)
- 春分の日(21日)
- 世界気象デー(23日)
- 世界結核デー(24日)

加入手続きはお済みですか？
交通災害共済の加入申し込み

平成18年度に加入した
交通災害共済は
3月31日に加入期間が終わります。

平成19年度の『継続加入』と『新規加入』の申し込みを受け付けています。
3月31日までに申し込みれば4月1日から会員になれます。

悲惨な交通事故に備え、家族ぐるみで加入しましょう。

【会員期間】

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

※4月1日以降に申し込みされた人は、
申し込み翌日が加入日となります。

【加入申込方法】

町から郵送した「交通災害共済加入のご案内」に会費を添えてお申し込みください。

※3月31日までの予約受付期間中は、
役場の他に町内金融機関でも受け付けています。

○取扱金融機関

- 八十二銀行御代田支店
- 上田信用金庫御代田支店
- JA佐久浅間各支所
- 御代田郵便局

【申し込み・問い合わせ先】

役場総務課庶務係
☎(32)3111(内線2425番)

募集定員50名
『歴史講座』受講者募集

戦争中、
子どもたちが
どのように学び、遊び
暮らしていたのか
その生活について
一緒に学んでみませんか。

町公民館で行っている『歴史講座』。
今回は3回目で、「戦時下の学校生活」と題して、戦争中の子どもたちの暮らしについて学習します。

【日時】

3月17日(土)
午後1時30分～3時

【場所】

エコールみよた・大会議室

【参加費】無料

【講師】

小林太郎氏(郷土史研究家)

【申込締切】

3月15日(木)午後5時30分

※電話でお申し込みいただくか、
直接エコールみよた公民館窓口にお申し込みください。
※定員になり次第受け付けを完了します。

【申し込み・問い合わせ先】

御代田町公民館 ☎(32)2770

軽自動車等の変更手続きを忘れずに!

軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車等の所有者などに課税されます。
転出や廃車、名義変更をした場合は、手続きが必要です。
手続きをしないといつまでも課税されます。忘れずに手続きをしてください。

《手続きは自家用自動車協会でも代行しています》

○小諸支部 ☎0267-22-0496 ○佐久支部 ☎0267-67-4677

《不明な点は、お問い合わせください》

【問い合わせ先】役場総務課課税係 ☎0267-32-3111(内線49番)

種別	手続き場所	手続きに必要なもの
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用含む)	町役場総務課課税窓口 ☎32-3111(内線49)	印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書 (名義変更の場合は譲渡証明書等)
軽四輪・軽三輪 軽二輪車(125cc～250cc)	長野県軽自動車検査協会 ☎026-244-4563	印鑑、ナンバープレート、 車検証(二輪は届出済証)等 ※必要なものは手続きによって異なります。 お問い合わせください。
二輪小型自動車(250cc～)	北陸信越運輸局長野運輸支局 ☎050-5540-2042	ナンバープレート、印鑑、 車検証等 ※必要なものは手続きによって異なります。 お問い合わせください。